

八月十七日

史部圖書部 出版事務官

別冊「大本營陸軍統帥史(案)」第一卷ニ關シ左記御考案ノ上八月二十六日迄ニ御意見承リ

雙シ

左記

一、意見ハ本文ニ朱書セラレテ差支ナク詳細ナルヲ希望ス

二、本文中ニ註記セル資料ノ出所ニ就キテモ意見承リ置

三、當時ノ経緯等ハ記憶ニ依ルモノ尠ナラザルヲ以テ事實ニ相違ナキヤ特ニ點檢ヲ乞フ

四、米軍トノ從來ノ語合トノ關係上差支アル部分ナキヤ

五、各軍ノ作戰記録トノ間ニ事實ノ相違ナキヤ又兵力、部隊死、日時ニ相違ナキヤ點檢ヲ乞フ

六、起案上差支セル處左ノ如シ

(1) 差支ヘナキ點ハ詳細、正確ヲ旨トシ誠意ヲ表ハスニ勉ム、隨ツテ當然アリ得ベキ對蘇、

對支ニ關スル統帥上ノ院慮ノ経緯及作戰等ニ關シテモ簡單ニ言及セリ

(2) 日本ガ開戦ノ止ムヲ以テザリシ點ニ關スル史實ハ機會ヲ求メテ發表スルコトガ帝國ノ爲極

メテ必要ナルモノト信ジ此ノ機ヲ捉ヘ稍詳細ニ記述セリ

(3) 終戦後舊海軍ノ指導ニ依ルト思ハルル旨尠關ニ於テ戰戦ノ責任ヲ凡テ舊陸軍ニ歸セシ

メントシ中ニハ陸軍ニ於テ關係ナキ珊瑚海一ミッドウエー二兩海戦ノ如キモ海軍ガ責任

ヲ免レントスル傾向アリ故ニ之ニ關シテハ経緯ヲ簡レ記述セリ

(4) 右ハ同様ノ考慮ヨリ全般作戰ノ重大機軸タル南東方面作戰及陸海軍ノ責任分擔ニ關スル

協定事項等ノ如キハ若干冗長トナルモ之ヲ記述セリ

(5) (2)(3)(4)等ハ本史ガ何レカノ時期ニ米軍ヨリ一般ニ公表セラルベキコトヲ考慮ノ結果ナリ

(6) 開戦準備(國力上ヨリ點タル)戰爭指導機構及訓練ニ關シテハ別ニ記述セラルル決定ナリ